

日本聖公会神戸教区

各教会・伝道所の皆さまへ

「新型コロナウイルス対策」第6信

(政府の緊急事態宣言に基づく変更)

2020年4月17日

神戸教区主教 オーガスチン小林尚明

主の平和をお祈りいたします。

日本政府は今日7日、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、兵庫県など7都府県を対象に緊急事態宣言を発令しました。そして昨日、その対象地域に40都府県を追加しました。

それに伴い、神戸教区の全教会・伝道所に下記の指示をいたします。

1. 共同の礼拝自粛対象地域を、全神戸教区教会・伝道所といたします。

① 主日礼拝は、それぞれのご自宅などで行って下さい。

日曜日は可能な限り各教会の信徒・聖職が同じ時間で、心を合わせて祈りを捧げられることをお勧めします。

聖職在席の場合でも聖餐式の前半（代祷・奉献含む）のみとして、陪餐は自粛してください。

② 集会・聖書研究やその他の諸集会についても、中止の措置をお願いします。

教会委員会等は、可能な限り文書やメールなどを利用して行っていただければと思います。

2. この度のコロナウイルスへの特別対応期間を、5月6日までとします。

以上

復活日の朝、マグダラのマリアともう一人のマリアにイエス様は「恐れることはない」と語ってくださいました（マタイ28：10）。

私たちは今、コロナウイルスの感染により呼吸困難になったり、死ぬのではないかと心配になります。ですから苦渋の決断ですが、礼拝堂に足を運ぶことの自粛をお願いいたします。

私たちがイエス様の言われる「恐れることはない」という言葉を聞く時、十字架で殺されたけれども死の支配を打ち破って復活し、私たちに永遠の命を約束してくださったイエス様が共にいてくださることを覚えたい。だから恐れる必要はないのです。イエス様の墓を見張っていた番兵たちは恐ろしさのあまり、「死人のようになった（4節）」と言います。何をしたいのかわからないという状態になったのです。

私たちに復活のイエス様が共にいてくださいます。だから恐れることなく、冷静に今私たちがしなければならない自粛とみ言葉の養いを求めて、今の時が過ぎ去るために積極的に祈り、忍耐し、努めたいと思います。

この厳しい期間が終わって、みなさんの教会に巡回できる日を楽しみにしています。

復活されたイエス様の祝福が皆さんの上に豊かにありますように祈ります。